

## 安全衛生厚労大臣表彰中央表彰式を挙

厚生労働省は6月30日、都内にて、「安全衛生に係る優良事業場、団体又は功労者に対する厚生労働大臣表彰」中央表彰式を開催した。同表彰は、他の模範と認められる優良な事業場や団体、そして地域や関係事業場等の安全衛生水準の向上発展に多大な貢献をした功労者などが対象とされている。本年度は、優良賞（10事業場）、奨励賞（11事業場）、功労賞（2名）、功績賞（25名）、安全衛生推進賞（9名）、善行賞（1名）の21事業場および37名が受賞した。



表彰状を受け取る角田名誉教授(右)

中央表彰式では、優良賞と功労賞の受賞者が表彰され、功労賞を受賞した杏林大学の角田透名誉教授（東京産業保健総合支援センター相談員）も、とかしきなおみ厚生労働副大臣（当時）から賞状を受け取った（他の4賞は都道府県労働局長が伝達）。

厚生労働省から

## 過労死等の労災補償、請求増加も支給決定件数は減少

厚生労働省は6月24日、平成27年度の「過労死等の労災補償状況」を取りまとめた。脳・心臓疾患に関する事案の労災補償状況については、請求件数が795件で（前年度比：32件増）、支給決定件数は251件（同：26件減）、精神障害に関する事案の労災補償状況については、請求件数が1,515件で（同：59

件増）、うち未遂を含む自殺件数は199件（同：14件減）で、支給決定件数は472件（同：25件減）と、ともに請求件数は増えたものの支給件数は減少した。年齢別の請求件数を見ると、脳・心臓疾患では50～59歳、精神障害では40～49歳がもっとも多く、働きざかり世代の請求が目立っている。

労働者健康安全機構から

## 全国で治療と職業生活の両立支援に関する相談やセミナーを実施

労働者健康安全機構は8月4日、事業場における治療と職業生活の両立支援を全国の産業保健総合支援センター（以下、産保センター）で推進することを公

表した。具体的には、治療と職業生活の両立支援に関するセミナー・研修会の開催や、企業に対する個別訪問支援の実施、事業場からの相談対応などの支援

## 自分でできるセルフケア

